

# ろっかしよ 議会だより



第1回 六ヶ所エネルギーパークマラソン大会

去る9月29日（日）に開催された六ヶ所エネルギーパークマラソン大会。「新しいエネルギーと豊かな自然を感じながら駆け抜けよう」をテーマに、県内外から約770名が参加し、盛大に開催されました。

## 9 月 定 例 会

- ◆ 9月定例会のあらまし …… 2
- ◆ 30年度決算認定 …… 4
- ◆ 議案審議 …… 6
- ◆ 一般質問（2名の議員が登壇） …… 7
- ◆ 委員会レポート …… 11
- ◆ 12月定例会開催予定 …… 12



祝辞を述べる高橋議長



清々しい汗を流しながら  
駆け抜けるランナーの様子



# 平成30年度 決算

## 一般会計・特別会計

# 169億3,410万7千円

## 全会計総額

# 191億3,557万6千円を認定

### 平成30年度各会計の決算状況

会計名	収入(千円)	支出(千円)	歳入歳出差引額(千円)
一般会計	15,146,988	14,521,062	625,926
特別会計			
国民健康保険(事業勘定)	1,107,625	1,088,858	18,767
後期高齢者医療	75,034	74,096	938
国民健康保険(千歳平施設勘定)	109,694	107,998	1,696
介護保険(保険事業勘定)	1,151,051	1,142,093	8,958
合計	17,590,392	16,934,107	656,285

### 30年度の歳入歳出差引額：656,285千円

※歳入歳出差引額のうち令和元年度の特定の事業に約332,187千円、基金繰入額に263,000千円、残額の61,098千円は翌年へ繰越します。

### 30年度企業会計決算状況

会計名	収入(千円)	支出(千円)	残った金額(千円)	
水道事業	収益的 ※1	313,596	287,003	26,593
	資本的 ※2	204,054	361,790	▲157,736
農業集落排水事業	収益的 ※1	100,013	96,839	3,174
	資本的 ※2	0	44,374	▲44,374
下水道事業	収益的 ※1	822,563	803,352	19,211
	資本的 ※2	377,965	581,119	▲203,154
工業用水道事業	収益的 ※1	34,039	26,984	7,055
	資本的 ※2	0	8	▲8
合計	1,852,230	2,201,469	▲349,239	

※1 経営に伴い発生が予想される収入と支出 ※2 将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

### 健全化判断比率

	平成30年度	早期健全化基準	①～④の指標について、国の示す基準を下回っており、村の財政は健全な状態です。
① 実質赤字比率	- (%)	13.55 (%)	
② 連結実質赤字比率	- (%)	18.55 (%)	
③ 実質公債費比率	5.4 (%)	25.00 (%)	
④ 将来負担比率	- (%)	350.00 (%)	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」を記載している。

### 9月定例会のあらまし

令和元年9月定例会は、9月6日から9月13日までの8日間の会期で開催されました。

■9月6日の本会議初日、戸田村長から、提案理由の中で本村の第一次産業の状況について報告がありました。農作物については本年6月から7月にかけて低温や降雨による影響が懸念されましたが、その後、好天に恵まれ、順調に生育している状況である。漁業については主力であるイカ釣り漁、延縄漁、刺網漁はここ数年水揚げ量が低水準で推移しておりますが、本年も厳しい状況が続いており、今後の水揚げ量に注視して参りたいと考えています。

原子力行政については再処理工場等の新規制基準への対応状況について、第2低レベル放射性廃棄物貯蔵建屋の最大保管廃棄能力を約5万本から約5万5千2百本に向上させることとし、安全協定書の規定に基づき施設の変更に係る計画書が提出され、その内容について青森県とともに専門家の助言を得ながら検討した結果、安全性は十分に確保されると判断し、7月30日に了解した。村民の皆様が大きな期待を寄せる再処理工場の2021年上期の竣工に向け、国及び事業者の迅速かつ的確な対応に期待するところであり、村としてはその対応について厳しく注視して参りたいと考えていると報告があり、その後上程した議案の概要について説明がありました。

■本定例会には、令和元年度一般会計をはじめとする8会計の補正予算、条例の一部改正、専決処分報告、平成30年度の一般会計をはじめとする9会計の決算認定など31件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。

■9日に行われた一般質問には、2名の議員が登壇し、社会福祉法人への助成等や六ヶ所村役場職員の実務研修後の配属先についてなど村の考え方を聞いたいただきました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

### 決算に対する監査意見

■平成30年度の一般会計、4特別会計、4公営企業会計の決算は左表のとおりであり、関係法令および企業会計の原則に準拠し会計全般に誤りもなく適正であると判断。

■村税をはじめ公営住宅使用料などの税外徴収金を加えた滞納額が、約1億6千8百万で、前年度と比較して低減しており、徴収努力が認められる。今後とも、慎重かつ厳格に対応し、善良な納税者等の納入意欲を損ねることのないよう長期的な滞納の抑制や一層効果的な徴収対策を行い、収納率及び村民の納税意識の向上に積極的に取り組むよう要望する。

■急速に進む高齢化社会の状況を踏まえ、多額の財政需要の増加が予想されるため、安定的な歳入確保に向け収納率を向上させる必要がある。

■限定的な歳入と行政資源を活用して最大の行政サービスを提供するため、経費全般にわたる見直しと新たな行政課題・需要に的確に対応できるよう組織一丸となつて財政運営の健全化になお一層努めるべきである。

■給水人口が年々減少することで水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなつていく。漏水箇所等の早期発見・早期対応に努めるなど、直接事業利益に影響する有収率の向上を目指すとともに、今後も財政状況に十分配慮し、水道施設の適切な維持管理と整備を推進する事で安全で良質な水を低廉かつ安定的に供給することを目指す。などの指摘がありました。



# 【平成30年度決算】

## 145億2,106万2千円はこんな事業に使われました

※構成比とは145億2,106万2千円を100%とした場合の各費目の割合を示したものです。

### 総務費

支出額 約2,781,348千円  
構成比 19.16%

総務費は、村の全体的な事務などに使われました。

- 文化交流プラザ指定管理委託料 約187,500千円
- 人材育成基金事業助成金 約19,600千円
- 六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシー運行委託料 約4,571千円
- 尾駈地区コミュニティーセンター整備工事費 約519,717千円
- 住宅新築・リフォーム助成金 約11,251千円
- 水素エネルギー導入可能性調査委託料 約10,384千円



尾駈コミュニティーセンター

### 民生費

支出額 約2,601,422千円  
構成比 17.92%

民生費は、お年寄りや乳幼児などの福祉に使われました。

- 老人福祉センター指定管理委託料 約29,821千円
- 地域交流ホーム指定管理委託料 約24,744千円
- 病児保育委託料 約6,792千円
- 高齢者生活福祉センター改修工事費 約167,527千円
- 高齢者等無料入浴送迎バス運行委託料 約36,242千円
- 千歳平こども園指定管理委託料 約100,510千円
- 子宝祝金 約12,200千円
- 乳幼児育成事業医療給付費 約28,446千円



なかよしルームの様子（病児保育）

### 衛生費

支出額 約998,844千円  
構成比 6.88%

衛生費は、各種検診や予防接種、ゴミ処理などに使われました。

- 北部上北広域事務組合負担金（野辺地病院） 約68,650千円
- 北部上北広域事務組合負担金（焼却場） 約120,611千円
- 妊婦健康診査交通費助成金 約1,794千円
- 予防接種委託料 約27,430千円
- 各種検診委託料 約35,265千円
- 六ヶ所村医療センター指定管理交付金 約220,000千円
- ごみ収集委託料 約64,259千円



複合健診の様子

### 農林水産業費

支出額 約632,011千円  
構成比 4.36%

農林水産業費は、農業・漁業・畜産業の振興対策などに使われました。

- 富ノ沢地区野菜予冷库等指定管理委託料 約13,075千円
- 村営放牧場指定管理委託料 約21,603千円
- 有機堆肥センター指定管理委託料 約21,000千円
- 農道整備工事費（村内） 約48,295千円
- 産地パワーアップ事業費補助金 約40,943千円
- 泊地区漁業者用歩道整備工事費 約36,327千円
- 漁業振興対策助成金 約87,452千円



泊地区漁業者専用歩道

### 土木費

支出額 約1,612,315千円  
構成比 11.11%

土木費は、道路や村営住宅の維持管理や建設などに使われました。

- 公営住宅等改修工事費 約79,585千円
- 村道等舗装補修工事費 約32,598千円
- 中志2号線整備工事費 約64,598千円
- 除排雪委託料 約261,305千円
- 千歳平はるき小公園休憩所整備工事費 約18,602千円
- 千歳平3号線外1整備工事費 約242,689千円
- レイクタウン北地区土地・建築助成金 約8,384千円



千歳平はるき小公園休憩所

### 教育費

支出額 約1,503,877千円  
構成比 10.35%

教育費は、小中学校の管理運営や社会教育、スポーツ振興などに使われました。

- 六ヶ所高校通学バス運行委託料 約98,631千円
- 村営学習塾運営業務委託料 約19,459千円
- 泊小・中学校併置基本設計業務委託料 約2,916千円
- 千歳平小学校整備基本設計業務委託料 約25,371千円
- 小学生、中学生海外体験学習事業委託料 約26,705千円
- 屋内温水プール指定管理委託料 約126,038千円



小中学校海外体験学習の様子（オーストラリア）

### その他

支出額 約4,391,244千円  
構成比 30.24%

- 議員報酬や議会活動に使われた金額 約131,758千円
- 商工業や観光振興に使われた金額 約564,809千円
- 消防活動や防災活動に使われた金額 約704,904千円
- 借り入れたお金の返済に使われた金額 約647,264千円
- 特別会計や企業会計に支出した金額 約2,342,508千円



# 補正予算の内容

## 9月補正予算の状況

会計名	補正前(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)
一般会計	13,804,620	614,692	14,419,312
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,053,118	95	1,053,213
後期高齢者医療特別会計	83,000	0	83,000
国民健康保険特別会計(千歳平施設勘定)	116,098	1,512	117,610
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,132,346	6,546	1,138,892
水道事業会計※2	163,500	22,200	185,700
農業集落排水事業会計※2	47,748	6,424	54,172
下水道事業会計※1	859,296	202	859,498
下水道事業会計※2	511,788	2,024	513,812

▼歳出予算の主なもの  
 総務費に妊婦等の冬期運転の負担軽減を図るため、タクシー利用券を交付する子育て応援タクシー利用助成費や村税還付金・還付加算金を計上。  
 民生費に老人福祉センターの温泉施設の改修に伴い、温泉ポンプ設置及び浴室等の改修に係る工事請負費を計上したほか、衛生費に地域家庭医療センターの眼科診療に必要な医療用備品購入費を計上。  
 農林水産費に新規就農者の経営支援や農業機械等の購入支援のため、農業次世代人材投資資金事業費補助金を計上。  
 土木費に尾駈レイクタウン北側市街地土地分譲に係る土地購入助成金及び公営住宅等改修工事請負費を計上。  
 教育費に第二中学校教員住宅防音工事請負費を計上。

▼歳入予算の主なもの  
 村税に個人村民税を追加したほか、国庫支出金に第二中学校教員住宅防音事業費補助金を計上、県支出金には青森県未来を変える元気事業費補助金などを計上し、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,469万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額は144億1,931万2千円となりました。  
 ▼国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計と公営企業会計については、各特別会計に決算剰余金に伴う繰越金を計上するとともに、介護保険特別会計には介護給付費交付金返還金を追加し、農業集落排水事業会計には、戸鎖金崎3号線管渠工事に係る工事請負費の計上など、所要の予算措置を講じたものです。

## 一般質問

【問】平成28年12月定例会において組織の活性化及び人材育成を図る観点から、村の文化振興公社及び第3セクター等と村職員との人事交流を行うことを検討していただきたいとの後の検査



寺下 和光 議員



一般質問とは？  
 ※議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問することで、定例会で行われます。

1. 人事交流について。  
 人事交流については平成28年12月定例会一般質問で、国において平成12年に施行された「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」に基づき、「相互理解を深める」、「双方の組織の活性化と人材育成を図る」観点から、村の文化振興公社及び第3セクターである地域振興開発株式会社に加え、農業総合公社と村職員

【答】平成29年3月に「六ヶ所村と民間企業等との人事交流に関する要綱」を定め、現在は人事交流を可能とする体制の構築は行いましたが、人事交流によって受け入れた場合、地方公務員法や公務災害の適用がないため、従事する業務等の精査や環境の整備等もあつたがその後の検討状況について伺う。

【答】当時は、「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づき、公益的法人に対して職員を派遣することが出来ましたが受け入れるための制度がなかったことから、村の効率的な運営に資する事を目的として、平成29年3月に「六ヶ所村と民間企業等との人事交流に関する要綱」を定め、民間企業等への職員の派遣に係る制度の拡充を図り受入れ

【答】平成29年3月に「六ヶ所村と民間企業等との人事交流に関する要綱」を定め、民間企業等への職員の派遣に係る制度の拡充を図り受入れ

# 9月定例会で審議された議案

議案番号	議案名	議決結果	議決日	
議案第72号	令和元年度六ヶ所村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	9月12日	
議案第73号	令和元年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2号)	原案可決		
議案第74号	令和元年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決		
議案第75号	令和元年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第2号)	原案可決		
議案第76号	令和元年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第2号)	原案可決		
議案第77号	令和元年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決		
議案第78号	令和元年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	原案可決		
議案第79号	令和元年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決		
議案第80号	六ヶ所村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決		
議案第81号	六ヶ所村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	原案可決		
議案第82号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について	原案可決	9月13日	
議案第83号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決		
議案第84号	六ヶ所村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決		
議案第85号	六ヶ所村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決		
議案第86号	六ヶ所村子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決		
議案第87号	六ヶ所村特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決		
議案第88号	第二中学校防音機能復旧工事請負契約の締結について	原案可決		
議案第89号	不動産の取得について	原案可決		
認定第1号	平成30年度六ヶ所村一般会計歳入歳出決算認定について	認定		9月12日
認定第2号	平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定		
認定第3号	平成30年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定		
認定第4号	平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計(千歳平施設勘定)歳入歳出決算認定について	認定		
認定第5号	平成30年度六ヶ所村介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定		
認定第6号	平成30年度六ヶ所村水道事業会計決算認定について	認定		
認定第7号	平成30年度六ヶ所村農業集落排水事業会計決算認定について	認定		
認定第8号	平成30年度六ヶ所村下水道事業会計決算認定について	認定		
認定第9号	平成30年度六ヶ所村工業用水道事業会計決算認定について	認定		



しかし、本村はむつ小川原開発をはじめ多くのエネルギー関連施設が集積する国内唯一のエネルギーのまちで、他の地方公共団体とは異なる環境下にあり、村が担う業務は非常に多様かつ困難で、職員の負担も年々増加しております。

このような状況下に危機感を持って対応していくため、青森県をはじめ一般財団法人の「地域活性化センター」や「電源立地地域振興センター」で職員を研修させ、村が必要とする人材確保に積極的に取り組んできたところであります。

一方で、出産や子育て世代の増加、経験豊富な行政職の大量退職、地方公共団体の受職者数の減少など働き方改革も相まり、職員の負担軽減についても非常に苦慮しているところである。また、人事交流によつて受け入れた場合、地方公務員法や公務災害などの適用がないため従事していただく業

務等の精査や受け入れ環境の整備などの課題も多く、未だ実現に至っていません。

本職としては、人事交流の必要性は感じておりますが、相互に有益をもたらす体制を検討する必要がありますと考えることから、慎重に対応して参りたいと考えております。

【問】①村内で要支援及び要介護に認定されている人は何名か。

②要介護に認定されている人で、村内施設を利用してはいる人と、村外施設を利用してはいる人はそれぞれ何名か。

③人材不足等により社会福祉法人は、厳しい経営状況にあると思うが、職員の処遇改善のための助成や借入金への利子補給、職員の負担を軽減するパワーアシストスーツ等の介護ロボットの導入へ助成を検討する考えはないか。

に、介護福祉士の資格取得に対し、資格取得後は村内に勤務する事を条件とし、人材育成基金等を活用し全額助成する考えはないか。

【答】①令和元年6月末現在、562名の方が認定を受けている。

②令和元年6月末現在、介護老人保健施設ニッコウキスゲをはじめとする村内3施設の利用者合計は109名、村外施設の利用者の合計は42名である。

③今後国において、介護報酬の加算、処遇改善の加算が行われ、介護職員の確保等に効果が期待される。

るめ注視する。利子補給は社会福祉法人からの申し出により補助率等を検討したい。介護ロボットの助成は国において行われており、補助事業によつて導入した介護ロボットには、高上げの一部助成を検討していく。

④資格取得は人材育成基金を活用し経費の75%の助成を行っているが、自己負担については、将来にわたる生計の糧となるので、応分の負担と認識するため、全額免除の新たな条件は好ましくないと考えている。

⑤平成29年度の施設利用率は96.2%、平成30年度で99.3%と推移しており、充足されていると考えている。

新たな施設の誘致は、7期介護保険事業計画に基づき、民間の資本力や経営力などの導入を図り、介護老人福祉施設等の充実に努めていく。

2. 社会福祉法人への助成等について。

本村の状況は、8月1日現在の住民基本台帳による高齢化率は、26.2%となっており、少子高齢化の波は着実に進展しております。このことから、約10年後には本村の高齢化率は30%を超え約3人に1人が高齢者となる可能性も視野に入れた対策を講ずる時期にあるのではないのでしょうか。

村内の介護施設及び受け入れ可能ベッド数は介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が2施設でショート利用も含め114床、介護老人保健施設が1施設で29床となつてはいるものの、職員確保などの問題から介護老人福祉施設の稼働ベッド数は、105床と理解してはいます。また、入所申請をし、待機している本村住民は約80名と聞いています。

特別養護老人ホームを経営する社会福祉法人は公設民営と個人の

2 法人によつて運営されているものの、厳しい財政状況の中で処遇改善や人材を確保する事は極めて困難であるとの声も聞いています。

国においても介護職員の処遇改善交付金の創設や介護報酬の見直しなど人材確保対策に積極的に取り組んでおり、国の第7期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等から令和6年度末までに約55万人の介護人材が追加で必要とされていることから、本村においても介護職員の確保は、最重要課題であると認識してはいます。

誰もが、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・生活支援が提供される必要があると考えることから、次の点についてお伺いします。

①村内で要支援及び要介護に認定されている人は何名か。

【答】1点目、村内の要支援及び要介護認定者数は、令和元年6月末現在の村内の要支援・要介護認定者数の内訳は、要支援1が53名、要支援2が58名、要介護1が112名、要介護2が104名、要介護3が83名、要介護4が77名、要介護5が75名と、全体で562名の方が認定を受けております。

2点目、村内の施設を利用してはいる方の人数は、6月末現在で介護老人保健施設ニッコウキスゲでは、要介護1から要介護5までの方が24名、介護老人福祉施設ぼんてん荘では要介護3から要介護5までの方が67名、地域密着型介護老人福祉施設貴宝園では要介護3

から要介護5の方が18名の利用となつており、村内施設利用者の合計は109名であります。村外への介護老人福祉施設を利用してはいる方は20名、介護老人保健施設を利用してはいる方は22名となつており、村外施設利用者の合計は42名であります。

3点目、現在国において、介護報酬を加算する制度や介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について、月額平均8万円相当の処遇改善加算を本年10月1日より処遇改善を行うとされておりますので、介護職員の確保・定着に大きな効果が期待されますので、今後国の処遇改善効果について、注視して参ります。借入金への利子補給については、社会福祉法人からの申し出があれば、利子補給率、補給期間を限定した形で検討したいと考えております。介護ロボットの導入への助成については、国

において助成が行われておりますので、事業者が、補助事業により導入した介護ロボットに対し、村において嵩上げの一部助成を検討いたします。

4点目、介護福祉士の資格取得をする方に対しての助成として、人材育成基金から受験料、旅費、受講料にかかる経費について50万円を上限として、75%の助成を行つております。残りの25%の自己負担については、将来にわたる生計の糧として、応分の負担であることと認識していることから、自己負担金を免除するための新たな条件は好ましくないと考えてはいます。

5点目、現在地域医療振興協会が経営し、29床でサービス提供を行つてはいます。施設の増床については施設利用率が平成29年度96.2%、平成30年度99.3%と推移しており、充足されていると考えてはいます。



き、研修の効果が発揮されるものと考えております。

また、それぞれの機関から研修期間中に従事した業務や勤務状況等についての報告を受けていることや、研修職員が村に帰省した折に状況報告をその都度受けているところでもありますので、レポートについては課していません。

しかしながら、実務研修で学んだことを多くの職員と共有することの必要性は十分認識していることから、現在、実務研修経験者による報告会の実施を検討させているところでもあります。

今後とも多様化する村民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員の人材育成は必要不可欠であることから、実務研修のみならず、様々な分野の研修を実施し、職員一人一人のスキルアップに努めて参りたいと考えております。

強め、完熟堆肥の安定供給の確立、農業振興及び農業経営の安定を図り、地域の活性化に寄与することを目的に設置され、現在は「六ヶ所村公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」に基づき、指定管理者により管理運営されているところですが、その現状について次の点について次の点について伺う。

①製造されている堆肥の販売と収支状況はどうなっているか。

②農業経営の合理化と担い手の確保を図り、本村の農畜産業の発展と農家所得の向上に寄与するため等を目的に設置された、一般社団法人である六ヶ所村農業総合公社に管理運営を委ねるべきと思うが如何か。

販売額は、年間当たり約2千2百万円、販売量は、年間当たり約300トンとなっております。

収支状況につきましては、収入は年間当たり約4千百万円、支出は年間当たり約4千万円で、収支は、年間当たり約百万円の収益となっておりません。

2点目、当該施設の管理運営を行うにあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、処理業及び収集運搬業の許可を要する施設であり、六ヶ所村農業総合公社が管理運営を行うためには、新たな人員の確保や処理業及び収集運搬業の許可の取得並びに特殊な機械設備の運搬方法や良質な堆肥の製造方法等のノウハウを習得する必要があり、村といたしましては、既にそのノウハウや許可を取得している現在の指定管理者である吹越台地飼料生産利用組合に、引き続き管

委員会レポート

9月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

9月10日に委員会を開催し、4件の事項について担当課より説明を受け審議

■「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について」

[説明]  
◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、同法により創設された「会計年度任用職員」の給料・報酬・手当等、関係条例の制定等について説明。

■「六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る評価等について」

[説明]  
◆同戦略に掲げる基本目標の検証結果について説明。  
[委員の意見]

◎村外に移住している実態はこれまでも課題となっているため、今後見込まれる人口減少を緩やかにするためにも早めの対策を講ずるべきではないか。

■「防衛省に対する要望結果について」

[説明]  
◆去る7月29日および30日に行った三沢対地射爆撃場周辺対策に関する要望活動の回答内容などを確認。

■「委員会所管担当課の分掌事務について」

[説明]  
◆総務企画常任委員会が所管する担当各課の分掌事務について確認。

福祉教育常任委員会

9月11日に委員会を開催し、2件の事項について担当課より説明を受け審議

■「(仮称)泊こども園整備事業に係る進捗状況について」

[説明]  
◆令和3年4月1日の開園にむけた用地取得の状況や設計業務、指定管理者の指定スケジュールなどを説明。  
[委員の意見]  
◎保護者が送迎の際に利用する駐車スペースは余裕をもたせるべきである。  
◎保護者説明会で提案された意見を取り入れて計画的に進めるべきではないか。

■「視察研修について」

[説明]  
◆学校教育に関する先行事例を調査するために視察研修を行う。



(仮称)泊こども園建設予定地 (泊小学校南側)

むつ小川原特別委員会

9月11日に委員会を開催し、1件の事項について担当課より説明を受け審議

■「関係機関に対する要望結果について」

[説明]  
◆去る7月30日に新むつ小川原株式会社および電気事業連合会に対して行った要望活動(企業誘致や地域振興等)についての回答内容等を確認。

高田 翔議員

理運営をお願いしたいと考えております。

【問】①研修前の所属課で行う業務に必要知識や経験を積むことが職員本人のためになり、しいては職場の業務を遂行する上で合理的であると考えますが、研修後に全員違う課へ配属となっているのはなぜか。

②研修の成果に関するレポート等の記録はされているのか。また、庁内全体でその成果を共有・周知するための仕組みはあるのか。

【答】①実務研修は、これまで村で経験した業務に限らず、職員一人一人のスキルアップに努めて参りたいと考えております。

②研修先の機関や本人が村に帰省した際に研修期間中に従事した業務や勤務状況等の報告を受けているため、レポートについては課していません。

しかしながら、実務研修で学んだことを多くの職員と共有することは必要であると考え、報告会の実施を検討して参る。

員の意欲を最大限に尊重し、希望に応じて部署で研修させているところであり、研修終了後の所属については、実務研修における経験を発揮できる所属に配置するよう留意している。

②研修先の機関や本人が村に帰省した際に研修期間中に従事した業務や勤務状況等の報告を受けているため、レポートについては課していません。

しかしながら、実務研修で学んだことを多くの職員と共有することは必要であると考え、報告会の実施を検討して参る。

や電源地域振興センターを始めとした一般財団法人や青森県庁へ職員を派遣していると同様にあります。これらの活動は、職員本人のスキルアップや人脈作り等のキャリア形成を大きく助成し、更に、研修後にそこで学んだことを業務へ活かすことにより、本村行政への貢献が期待されるものと認識しております。

しかし、平成27年から平成31年の過去5年間のデータでは研修後の職員の全員が研修以前の所属課から全く違う課へ配属となっております。

そこで、実務研修後の職員の配属先に関する点について伺います。

①研修の有り方としては、研修前の所属課で行う業務に関して必要な知識や経験を積むことが職員本人のためになり、しいては職場の業務を遂行する上で合理的であると考えますが、研修後に全員違う課へ

【答】1点目、実務研修は、村の特定の行政分野の強化を図ることが目的ではなく、これまで村で経験した業務に限らず、職員の意欲を最大限に尊重し、基本的にその希望に応じた部署で研修させているところであり、また、実務研修終了後の村に復帰した際の所属につきましては、本人の異動希望も踏まえて、実務研修における経験を発揮できる所属に配置するよう留意しているところであり、2点目、実務研修の過程で培った知識・経験等につきましては、村復帰後の職務遂行過程において実践すること、他の職員にも良い影響を与えることがで



## 産業建設常任委員会現場視察

9月10日に委員会を開催し、2件の事項について担当課より説明を受け審議。その後「泊地区漁業者用歩道整備事業の進捗について」現場調査を実施しました。

### ■「泊地区漁業者用歩道整備事業の進捗について」

[説明]

◆平成30年度末時点での工事の進捗状況および令和元年度に完成予定の箇所について説明を受け、その後現地調査を実施。

[委員の意見]

- ◎手すりが無い箇所があるため、安全性を考慮して設置するべきではないか。
- ◎利用者からの意見を集約することも必要ではないか。
- ◎景観を活かし、観光施設として活用する方法も検討するべきではないか。

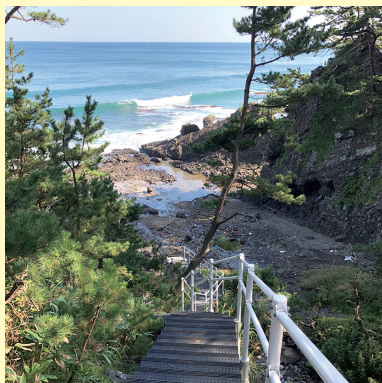
### ■「視察研修について」

[説明]

◆水産関係に関する先行事例を調査するために視察研修を行う。

[委員の意見]

- ◎台風による被害等も懸念されるため視察先の受入れ体制を確認しながら行うべきである。



壮大な太平洋が望めることができ、観光施設としての活用も期待できる漁業者用歩道（写真：左）と委員の現場視察の様子。（写真：右）



## 議会を傍聴してみませんか？

議会を監視するのは『あなた』です。9月定例会の傍聴人は70人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-2111（内線411, 412, 413）へお尋ねください。

## 令和元年第6回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	12月6日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	12月7日(土)	休日休会	
第3日目	12月8日(日)	休日休会	
第4日目	12月9日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	12月10日(火)	休会	常任委員会※1
第6日目	12月11日(水)	休会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	12月12日(木)	本会議(午前10時)	議案審議
第8日目	12月13日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

## ……編集後記……

議会だより50号をお届けします。

本年も残すところ1ヶ月となりました。振り返りますと、今年の出来事で印象深かったのは何と言っても新元号「令和」の発表ではなかったでしょうか。「平成」から「令和」へ移行行く時に新しい目標や決意を持たれた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

この議会だよりも節目となる50回目の発行となりました。今後も皆様に末永くご愛読いただけるよう努めて参りますのでご指導・ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

六ヶ所村広報委員会  
 委員長 橋本 竜  
 副委員長 附田 栄  
 委員 寺高 小 附 橋  
 下 田 泉 田 本  
 和 博 靖 角  
 光 光 美 栄